

精神的に不安定な状態等にある警察官に係るけん銃の取扱いについて（概要）

（平成21年5月15日 鹿務第334号）

本通達は、精神的に不安定な状態にある警察官に係るけん銃等の命令保管及び返納並びにその解除等に関する事項を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 精神的に不安定な状態等にある警察官に係るけん銃の命令保管等の措置と報告
- 命令保管等に関する留意事項

等である。